



日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)
《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男
一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2-2
TEL: 03-3519-5181 FAX: 03-3597-5171
メール: jaera-homepage@elv.or.jp H P: http://www.elv.or.jp/

使用済車の買取価格適正化に向け、 自販連・日整連へ協力を依頼

3月30日、ELV機構役員らが日本自動車販売協会連合会および日本自動車整備振興会連合会を訪問し、使用済自動車の適正な買取価格への協力を依頼しました。

依頼内容は以下のとおりです。(以下、依頼文書より抜粋)

使用済自動車の買取価格について (抜粋)

弊機構は安心してお取引いただけるよう自動車リサイクル士の講習会や広報活動を通じてのコンプライアンスの指導、また、リコールエアバッグの適正処理に努めておりますが、市場では昨年来の資源価格の急激な低迷に加え、中国経済の鈍化により鉄スクラップ相場がピーク時の約1/3まで急落しております。更には環境費用の負担増と再生資源市場の急速な悪化が収益を圧迫しており、現状の使用済自動車の買取価格では実質赤字の状態が続いております。そのような状況下、自動車リサイクル業界では企業努力を続けて参りましたが、事業継続が困難な状況でございます。

使用済自動車排出事業者各位におかれましては、以上の事情をご理解の上、適正な買取価格へのご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

以上のような文書に自動車リサイクル士の有資格者リストを添えて渡し、協力を求めたところ、両会とも業界の現状を含めて今回の依頼趣旨をご理解くださり、内部の確認を取ったうえで協力についてご検討くださるとのことでした。

さらに、先方からは「各地域のELV機構に所属している解体事業者とのつながりを密にしていきたい」といったご意見もいただき、この訪問の後、ELV機構に所属している地域団体の代表者リストを両会に送付しました。

目次

巻頭言	1
自販連・日整連協力依頼	1
エアバッグ類適正処理	2
第1回理事会	3
第1回原案作成WG	3
第1回資源循環委員会	3
鉄スクラップ最新情報	4
行事予定・お知らせ	5
編集後記	5

巻頭言

「事務局だより」では、会議の様子を写真に撮り、フェイスブックのページにリンクさせています。通常のホームページと異なり、フェイスブックでは、比較的容易に写真を掲載できるだけでなく、その写真や記事に対してコメントを載せたり、他の人にそのページを紹介することが可能です。フェイスブックでは「いいね」というボタンがあります。このボタンを押すと、皆さまのお知り合いの人にもELV機構のページを紹介することができます。先日の時点で54件の「いいね」をいただきました。このようにELV機構のフェイスブックを通じて、一般会員さんだけでなく、多くの方々に私たちの活動が周知されることを期待しています。

(広報部会 小宮山 敬仁)

解体業界全体の信頼に関わる重大な事態が発生しています

いま一度、エアバッグ類の適正処理徹底を！

4月22日、エアバッグ類の適正処理に関わる文書(下図参照)が関係機関から発出されました。ひとつは、「エアバッグ類未処理による人身事故」、もうひとつは「使用済自動車から取り外したエアバッグ類の再販売」に関する文書です。これらの問題はすべてエアバッグ類が適正に処理されていなければ起こらなかった問題です。特に、前者の事故に関しては**人命に関わる深刻な問題**です。

また、2013年10月以降、エアバッグ類車上作動処理業務の登録取消措置を受けた事業者の実名公表が行われ、自動車再資源化協力機構のホームページに登録取消業者一覧が掲載されるようになりましたが、残念ながら、ELV機構会員からも同様の措置を受けた事業者が出てしまいました。今回措置を受けた会員に関しては、ELV機構役員らが現在対応を検討しております。

解体業界そのものへの信頼が失われかねない重大な事態ですので、会員の皆様におかれましては、**いま一度、エアバッグ類の適正処理が現場で実施されているか再徹底**していただきますようお願いいたします。

解体業者の皆様へ

JARP 2016.04 A-1457

破碎工程でエアバッグ類未処理による人身事故が発生しました

⚠️ ご注意ください ⚠️

破碎工程や指定引取場所、再資源化施設等でエアバッグ類の未処理による人身事故が発生した場合、排出業者である解体業者には、『解体業者の再資源化実施義務等違反(法16条)』及び『業務上過失傷害等の刑事罰』が科せられる事があります。

平素はエアバッグ類の適正処理にご尽力いただきまして、ありがとうございます。

先般、**破碎業者の手選別工程にて、解体工程での未処理エアバッグ類が作動し、作業員の負傷事故が発生しました。**

解体業者の皆様方におかれましては、今一度現場の適正処理が実施されているか再徹底頂き、次工程への搬出時に未処理エアバッグ類がないか再確認頂くよう、ご協力をお願いいたします。

自動車再資源化協力機構(自再協)
TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org

▼こちらから文書データをご確認いただけます！
http://www.jarp.org/pdfs/information/20160422_ab_information.pdf

使用済自動車から取り外したエアバッグ類の再販売は自動車リサイクル法違反です！

自動車リサイクル法により、使用済自動車からの自動車部品を回収し、販売する事業を行う場合は、**都道府県から解体業の許可が必要**です。

また、許可を受けた解体業者は、**使用済自動車から取り外したエアバッグ類を自動車製造業者等へ引き渡すことが義務**づけられており、これを**再販売することは法律上禁止**されています。解体業者による**エアバッグ類の再販売は罰則が適用**※される場合がありますので、使用済自動車のエアバッグ類を確実に引き渡してください。

(注)「再販売」とは使用済自動車から取り外したエアバッグ類を自動車製造業者等へ引き渡すことが義務づけられているにもかかわらず、義務を全うせずに他の者に販売することを意味する。

ネットオークション等での再販売

取り外し → 取付け

使用済自動車 → 作動異常の可能性

※都道府県知事は、法第66条に基づき、解体業の許可を取り消し、又は一年以内の期間の解体業の全部若しくは一部停止を命ずることができる。

取り外したエアバッグ類の処理にお困りの場合は、
(一社)自動車再資源化協力機構
TEL:03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org
にご相談ください。

経済産業省・環境省・(一社)自動車再資源化協力機構

※発出後に一部修正が発生したため、ドラフト版(上図)を掲載しております。

エアバッグ類適正処理徹底のための取り組み紹介(沖縄県)

沖縄県自動車リサイクル協同組合では、エアバッグ類適正処理徹底のための取り組みとして、右図のような「エアバッグ類車上作動処理安全作業の遵守」といったパネルを作成し、会員に無償で配布しています。同組合会員は作業場にこのパネルを貼付し、毎日パネルを確認しながら作業を行うことによって、安全かつ適正な作業の徹底に努めています。



第1回理事会を開催



4月12日、ELV機構会議室(東京都港区)にて、「第1回理事会」が開催され、理事19名のうち16名、監事2名のうち1名が出席しました。

当日は主に2015年度の報告と2016年度計画に関する検討がなされました。次回は5月10日に開催予定で、次期理事候補にもご参加いただく予定です。

JIS開発事業、WGを開催

4月18日、ELV機構会議室(東京都港区)にて、平成28年度経済産業省高機能JIS等整備事業(以下「JIS開発事業」)の「第1回原案作成WG」が開催されました。2016年度第1回目のWGとあって、まずは本年度の事業計画の共有などを行いました。

2016年度の主な計画

1. 基本的情報項目の特定
 2. 識別・表示方法の検討
- (1) 国内流通の調査 (1) ラベルの在り方の検討
(2) リコール等への対応 (2) 表示方法の検討
手法の検討
(3) 海外流通の調査

さらに、今回はオブザーバーとして、リビルト部品メーカーとして海外でも活躍されている「株式会社アーネスト」の方々をお迎えして、ラベリング規格の構想(案)やリユース部品とリビルド部品の取り扱いなどについて、活発な議論が交わされました。

今後は、年度内に全6回のWGと全2回の委員会を開催し、ラベリング規格の完成を目指します。

第1回資源循環委員会を開催、共同出荷事業の実施決定

4月20日、ELV機構会議室(東京都港区)にて「第1回資源循環委員会」が開催されました。当日は、共同出荷事業の連携先である「アサヒプリテック株式会社」の方をお招きし、昨年度の同事業からみえてきた課題をふまえ、2016年度の進め方について検討を行いました。

具体的に、「買取価格を相場によって変動させることはできないか」「下値を設定して上に上がっていく方式を取れないか」といった提案も行いましたが、市場が暴落した場合の受入側のインパクトが大きすぎるために下値だけを固定で設定することはできないという理由や集荷時期の微妙なズレで買取価格が変動することで会員間で不平等が発生するといった理由から、これまでと同様、買取価格は固定する形で進めることとなりました。



「2016年度貴金属類の共同出荷事業」実施決定のお知らせ

「2016年度貴金属類の共同出荷事業」は昨年度と同様、コンピューター基板・エアバッグカプラー・センサー類の3品目を対象として実施することが決定しました。集荷についても昨年度と同様、2回巡回集荷を行います。集荷時期は以下のとおりです。この他詳細は後日あらためてご案内します。

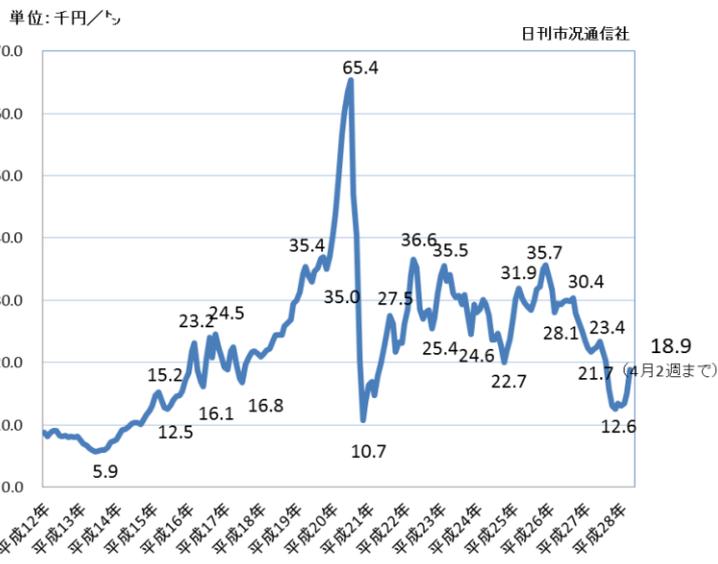
- 第1回巡回集荷時期 2016年7月20日(水)～8月31日(水)
- 第2回巡回集荷時期 2017年2月 1日(水)～2月28日(火)

鉄スクラップ最新情報

■ 4月第3週(21日)の鉄スクラップ動向 ■

[提供: 日刊市況通信社]

鉄スクラップ市況(5地区代納平均価格)の推移



4月21日の国内スクラップ炉前実勢価格(中心値)

		H2	気配
関東	北関東	23,000 ~ 24,000	値上がり
	南関東	23,000 ~ 24,000	値上がり
名古屋		23,500 ~ 25,000	値上がり
関西	大阪	22,500 ~ 24,000	値上がり
	姫路	23,000 ~ 24,000	値上がり

鉄スクラップの輸出価格が大幅続伸、現代製鉄・提示価格FOB26,500円

日本産鉄スクラップの輸出価格が大幅続伸となった。世界的に鉄スクラップや鋼材価格が好調なため、日本玉への引き合いも強く、高値を追う展開が続いている。

韓国大手の現代製鉄は19日の日韓間の商談で、H2に対し1トンあたりFOB26,500円を提示した。前週の提示価格(FOB24,000円)に比べて2,500円高と急伸した。

貿易筋によると、前週から今週にかけて東京製鉄が鉄スクラップ購入価格を2,000~2,500円値上げしたこと、ベトナムや台湾からの引き合いも強いことなどから、日本側の韓国向けオファー価格はすでにFOB26,000円を上回っていた。

国際市場を見ると、トルコの米国産ヘビー輸入価格が1トンあたりCFR290ドルまで続伸しているほか、鉄鉱石のスポット価格、鋼材価格なども続伸している。こうした一連の動きが、韓国ミルが高値契約を受け入れる要因となった。

これを受けて国内電炉各社は、追加値上げを実施する公算が大きくなった。当面は、新規輸出価格に見合う水準、H2=25,000円を目指すことになりそうだ。

【関東地区】500~1,500円の値上げ広がる 浜値も1,000円がた上伸

関東地区では、4月21日にも電炉の値上げが広がった。値上げ幅は500~1,500円どころ。20日の輸出商談で韓国向けの輸出価格が大幅に続伸したことや、これを受けて浜値が値上がりしたこと、さらに同日夕方に東京製鉄が全拠点の鉄スクラップ購入価格の値上げを発表したことから、関東電炉も値上げ対応に動いた。H2炉前実勢価格は23,000~24,000円中心。シッパーも値上げし、H2の浜値は24,000~24,500円中心へと続伸した。

【東海地区】電炉メーカー、21日から一斉に一律1,500円値上げへ

名古屋地区では、大同特殊鋼、愛知製鋼、中部鋼鉄、トピー工業、共英製鋼名古屋、山口鋼業の6社が4月21日から鉄スクラップの購入価格について一律1,500円の値上げ改定を実施した。東京製鉄・田原工場は21日から一律1,500円値上げし、特級が24,500円と東鉄内でも最高値。名古屋地区の電炉他社はこれに即時対応する形で一斉に購入価格を引き上げた。H2炉前実勢価格は23,500~24,500円中心、上値は25,000円へと続伸した。

【関西地区】鉄スクラップ市況は一段高で下旬入り

大阪地区では、4月21日からも域内電炉全8社が一律1,000円の値上げを実施しており、4月下旬に入っても市況騰勢は緩まる気配がない。複数メーカーが好調な入荷を保ち、需給不安は見られない様子ながら、輸出価格と東京製鉄による連動値上げが波及する構図が続いており、目先も堅調気配で月末へ向かう公算が大きい。H2炉前実勢価格は22,500~23,500円、一部上値24,000円。姫路地区のH2炉前実勢価格は23,000~24,000円。

(※価格、数量等は日刊市況通信社調べ、4月21日午前時点のもの)

行事予定

5月の主な予定

5月10日（火）

- 自動車リサイクル士 第1回 案内・広報WG
- 第2回 理事会

5月12日（木）

- 自動車リサイクル士制度 関係者検討会

5月17日（火）

- 第2回 広報部会

5月22日（日）

- 沖縄ブロック会議

5月24日（火）

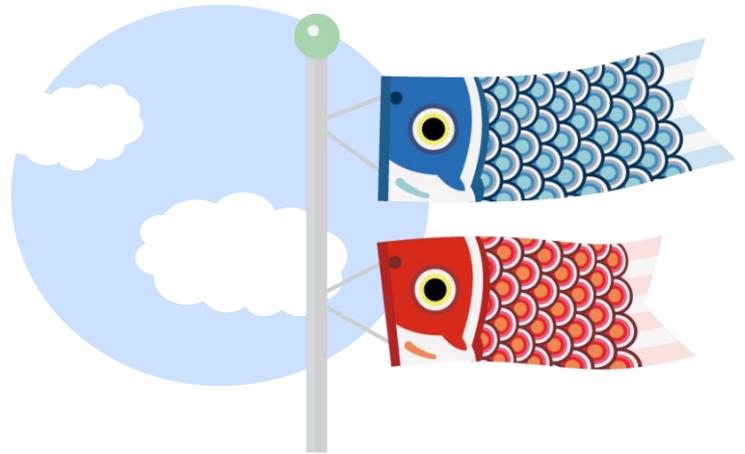
- 第3回 自動車リサイクルに係る3Rの推進・質の向上に向けた検討会

5月27日（金）

- 北海道ブロック会議

5月31日（火）

- 第4回 情報発信の在り方等に関する検討会



お知らせ

◆会員数（2016年4月末日時点）

総数 568社 / 会員 542社、賛助会員 26社

◆新規ご入会者様のご紹介

2016年4月よりご入会

高知県吾川郡

「株式会社 高知通商事」様

祝
ご入会

2016年4月よりご入会

大分県大分市

「有限会社 松岡アルミ商会」様

祝
ご入会



ご入会、誠にありがとうございます！

編集後記

4月14日に熊本で震度7の大地震が発生しました。しかしこれは前震と呼ばれるもので本震の前触れでした。本震は16日未明に起こり、この本震によって多くの家屋、建造物が倒壊し、犠牲者も多数出ました。私の知人も大分に住んでおり、本震を体験された様子を報告下さいました。▼「午前1時過ぎ、大きな揺れで目が覚めましたが、揺れている間はベッドから起き上がれませんでした。横揺れだけではなく、縦にも揺れたようで冷蔵庫や部屋のものは散乱していました。夜が明けて屋根を見ると、棟の部分が崩壊していました。阪神や東北の震災のときはその方々のことを心配していましたが、この度の体験は今までのそれは絵空事のような軽薄な心配でしかなかったと反省しております。」▼地震を体験された心情を文面から覗うことができます。自衛隊や警察、消防をはじめ、個人や団体、企業からも物資が次々と運び込まれ、多くの人間が懸命な支援活動を行っています。こうした助け合いの精神が被災地再生の大きな力になることでしょう。私達もできることから協力したいものです。

（広報部会 部会長 永田 則男）